

## 4 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 令和7年4月17日（木）
- 2 開 催 場 所 市役所南館 3階 301会議室
- 3 出席した委員 小南教育長、播委員、土屋委員、小林委員
- 4 出席した職員 鹿間教育総務部長、松尾教育指導部長、  
鷹津教育総務部次長、藤原教育指導部次長、  
尾崎教育指導部学校教育担当参事、  
井上教育指導部部活動地域展開推進担当参事、  
今津教育指導部教育支援推進担当参事、  
真鍋教育指導部ダイバーシティ教育推進担当参事、  
福本教育総務課長、大崎学務課長、岡本社会教育課長、  
岡本学校教育課長、岡本教育支援課長、中倉中央図書館長、  
窪田教育総務課副課長、竹内教育総務課管理調整係長
- 5 傍 聴 者 0人
- 6 議 事 の 要 旨
- 開 会 午後1時55分
  - 会議録署名委員指名のこと  
播委員に決定
  - 3月定例・臨時教育委員会の会議録報告承認のこと  
(事務局より会議録朗読報告)  
3月定例教育委員会、3月臨時教育委員会（第1回）及び3月臨時教育委員会（第2回）について、承認
  - 会議公開の可否決定のこと  
全ての議事を公開することに決定

(専決報告)

- 1 学校歯科医の解職及び委嘱について  
(教育総務部次長から説明)  
承 認

- 2 加古川市社会教育推進員の委嘱について
- 3 加古川市社会教育推進員の委嘱について  
(教育指導部次長から説明)  
承 認

教 育 長 : 現時点での委嘱者数は。

事 務 局 : 規定数 383 名に対して、現時点で 333 名を委嘱しており、4 月中には全ての委嘱ができると見込んでいる。

- 4 次世代育成支援対策推進法に基づく「加古川市新・放課後子ども総合プラン行動計画」の次期計画策定について  
(教育指導部次長から説明)  
承 認

委 員 : 実行にかかるスタッフはどのように集めるのか。

事 務 局 : 市内小学校で実施しているチャレンジクラブについては、加古川総合スポーツクラブに委託しており、委託先のコーディネーターがボランティアや、スポーツ・文化的活動を指導できる地域の方を集めている。

委 員 : 人材は充足しているか。

事 務 局 : 現在全ての小学校にチャレンジクラブを設置できているが、スタッフは減少傾向にあり、人材の確保には苦慮している。しかし、子どもたちに様々な活動をしてもらえるよう、人材の確保に尽力している。

- 5 学校運営協議会委員の委嘱について  
(教育指導部参事から説明)  
承 認

委 員 : 氷丘中学校のように中学校区のユニット単位で学校運営協議会を設置するメリットは何か。

事 務 局 : 小・中学校単位の意見交流を行いながら、ユニット単位で学校運営

を考えられることがメリットの1つである。

ユニット単位の学校運営協議会であるが、小・中学校単位で学校運営を行っている。

事務局：氷丘中学校区はかねてより青少年健全育成や人権に関する取組を中学校単位で行っている。学校運営協議会の中で青少年健全育成部のように専門の部を設け、ユニット単位での決定事項を各学校単位で実施している。過去からの歴史をうまく活用している学校運営協議会であると考えている。

6 加古川市少年補導委員の解嘱及び委嘱について

7 加古川市少年補導委員の解嘱及び委嘱について

(教育指導部参事から説明)

承認

教育長：主な活動実績はどうか。

事務局：令和5年度は街頭補導の実績として、延べ人数6,264人が活動し、2,733回街頭補導した。大型量販店といった市内重点巡視箇所を中心に活動しているほか、祭りや卒業式に特別補導として参加している。

委員：どのような方に補導委員を委嘱しているのか。

事務局：各町内会に5名程度、町内会長から推薦をいただいている。

8 加古川市少年愛護センター運営協議会委員の委嘱について

(教育指導部参事から説明)

承認

(協議事項)

1 学校運営協議会委員の委嘱について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

委員：地域コーディネーター以外が参加できる研修はあるのか。また、学校運営協議会委員同士の意見交換の機会はあるのか。

事務局：昨年度の実績として、地域コーディネーターの方は必ず参加、他の委員の方も参加いただける研修会を開催し、多くの委員や学校長の参加があり、合計100名ほどであった。

少人数での参加となった学校運営協議会委員においては、校種・エ

リアを跨いだグループ討議・意見交換を行った。

委員：加古川市は全ての学校に学校運営協議会が設置されているが、これは珍しいことであり、素晴らしいことだと思う。全ての学校に運営協議会があることで、柔軟な取組が出来ている。

しかし、柔軟であるがゆえに、どのように進めるべきか自信が持てない委員もいるので、その方々を支えられるよう、情報収集・意見交換の場を設けてあげて欲しい。

教育長：一部の学校運営協議会では子どもたちが参加し、学校の改善のために子どもたちの声を聞く取組を行っている。

事務局：教員と学校運営協議会委員が合同で研修を実施し、校区のことを共に考える機会を設けた学校もある。このような取組を広げていきたい。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

5月8日（木）午後3時30分から開催することに決定

○ 教育委員諸報告

[小林委員から]

(1) 小学校の児童用タブレットの活用方法について

私の子どもがこの春から小学2年生になったが、宿題の一部にタブレットを使っている。タブレットでの宿題はニックネームで提出できることに加えて、クラスメイトの宿題の提出状況もわかる。また、回答にかかった時間数のランキングも表示される。

競争心が芽生えにくい時代に子どもたちは楽しく競い合っており、学校が非常に上手にタブレットを活用していると思う。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 令和6年度学校園への不審者等情報提供件数について

令和6年度に学校園に対して配信した不審者等の情報提供件数とその内訳について説明した。

以上、1件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 「令和7年度指導の重点」について

兵庫県教育委員会が第4期「ひょうご教育創造プラン」に基づき発行した「令和7年度指導の重点」について説明した。

委員：学校の授業がよくわかる生徒の割合が資料中で示されているが、理

解度が低い生徒も少なくない。つまりいてしまった子に対する取組を考えていく必要があると思う。

事務局： 全国学力・学習状況調査等の数値から見える傾向を分析しながら、その数値の裏にいる子どものことを真摯に受け止め、その子どもに目を向けて授業改善ができるよう施策を進めていきたい。

教育長： 県の教育長協議会において、英語については学習指導要領に基づくものであるが、求められるレベルが高すぎるため、クラス分けなどで個々のレベルに合った授業を実施出来ないか研究して欲しいと投げかけた。難しい問題であり、すぐに答えは出ないと思うが、授業についていけない子への個別最適化の学びの実施を研究していく必要がある。

(2) 令和6年度研修事業実施状況の報告について

令和6年度研修事業実施状況及び目標について報告した。

委員： 研修によって参加者数にばらつきがあるが、研修は自由参加か。

事務局： 一部の研修は必須となっているが、自由参加の研修もある。  
ニーズが高い講師を選定しているが、参加者が少ない研修もある。  
多くの方に参加してもらえるように講師を選定していく。

(3) 加古川市立加古川図書館の指定管理者の公募について

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間を指定管理期間とする加古川市立加古川図書館の指定管理者公募にかかるスケジュールを報告した。

以上、3件について報告

○ 閉会 午後3時20分